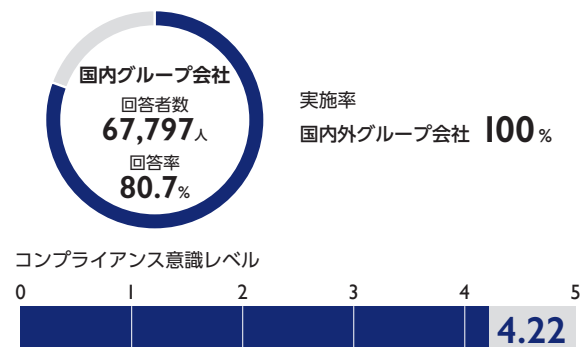


コンプライアンス

コンプライアンス意識調査

アイシンでは、毎年10月を「アイシングループ企業行動倫理強化月間」とし、その活動の一つとして、従業員に対してコンプライアンスに関する意識調査を実施して確認しています。2021年度より、役員および海外グループ会社従業員を対象に加え、国内外85,198人より回答を得ました。さまざまな質問を設けることにより、従業員のコンプライアンス意識の数値化・見える化を進めています。

意識調査の結果はトップが出席する会議で報告する他、各社・各部署にフィードバックし、次年度のコンプライアンス活動計画に織り込み、PDCAを回しています。また、他の従業員意識調査や内部通報件数等とも合わせてコンプライアンスの重点会社・部署の洗い出しを行い、個別に重点分野の特定、真因分析や改善支援を行っています。



内部通報制度による問題の早期発見・是正

アイシンでは、コンプライアンスに関する通報・相談窓口を設置し、国内外のすべての役員、従業員、退職者とそのご家族、取引先などのステークホルダーから、広く相談を受けています。対応の際には、プライバシー保護、相談者への不利益の防止など、人権への配慮を徹底しながら不正行為などの早期発見と是正に努めています。

通報・相談窓口は、内容に応じて使い分けることが可能になるように社内窓口、弁護士が対応するアイシングループ共通の社外窓口、グループ本社法務部が対応する窓口、および「アイシングローバルホットライ

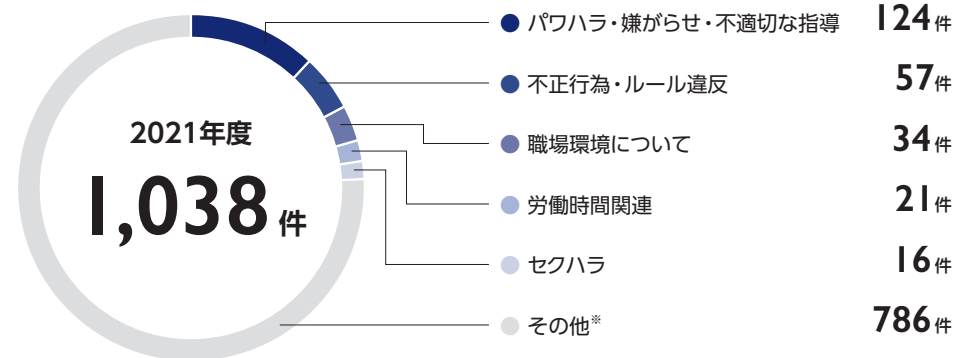
ン]を設置しています。

コンプライアンスに関わる内部通報案件はグループ本社法務部に集約され、重要案件はグループ本社法務部が対応をリードし、問題の早期発見と是正につながる体制を構築しています。さらに、毎月アイシンの常勤監査役へ報告しており、運用面のモニタリングを受けています。

倫理相談窓口の認知度

88.1%

国内外通報・相談件数



※ その他に含まれる主な案件は、社内ルール・手続きに関するお問い合わせ、職場の人間関係に関する悩み等であり、コンプライアンスや不正行為に関する通報ではありませんが、従業員がより良いコンディションで働くことができるように心配を取り除くという観点から、関係部署と連携し、対応しています。